

5. 水環境保全のための今後の取組 —水環境の課題と今後の取組の関係—

良好な水環境(目標)

【水質】
 人の健康の保護、生活環境の保全、さらには、水生生物等の保全の上で望ましい質が維持されること。

【水量】
 平常時において、適切な水量が維持されること。土壌の保水・浸透機能が保たれ、適切な地下水位、豊かな湧水が維持されること。

【水生生物等】
 人と豊かで多様な水生生物等との共生がなされること。

【水辺地】
 人と水とのふれあいの場となり、水質浄化の機能が発揮され、豊かで多様な水生生物等の生育・生息環境として保全されること。

かつての水環境(昭和30年代頃)

時代の変化、背景・要因

- ・人口増加
- ・高度経済成長
- ・都市化の進展
- ・工場排水から都市生活排水による水質汚濁



- ・人口減少
- ・少子高齢化
- ・低経済成長
- ・産業構造の変化
- ・環境問題の多様化
- ・国民意識の変化
- ・地球温暖化

現状における課題

水質事故の増加

閉鎖性水域の水質改善の遅れ

河川流量の減少と水質及び土砂移動への支障

希薄な人と水とのふれあい

地下水・土壌の汚染

水圏生態系・生物多様性の劣化

海岸漂着物、海洋ゴミ

気候変動による影響

取組

湖沼の水質改善

閉鎖性海域の水質改善

未規制の小規模事業場等からの負荷への対応

面源負荷への対応

新たな排水管理手法の検討

排水規制の在り方に関する検討

人と水とのふれあいの推進

水圏生態系の保全と生物多様性の確保

事業者の不適正事案への対応

水質事故への対応

地下水・土壌汚染の未然防止対策

海岸も含めた海洋環境の保全

気候変動への対応

法制度面での対応等
 各種の取組

地球規模で深刻化する水問題への国際貢献

水環境ビジネスの海外進出支援

5-1 水環境に恵まれた社会の構築

(1) 湖沼の水質改善

現状

湖沼の水質は徐々にではあるが、良くなっているものの、国民の実感に合った、地域の望ましい湖沼には至っていない。

- ①生態系の劣化: 植物プランクトン種の変化、在来種の減少、水草の異常繁茂、漁獲量の減少
- ②利水障害: 異臭味・濾過障害の発生等
- ③人との関わりの希薄化: 親水機会の減少、景観の悪化等

目標設定

水質保全目標の検討
 地域の望ましい湖沼像の検討
 水質指標
 (下層DO、透明度、TOC等)
 利用・保全の目標
 (在来種率、漁獲量、湖水浴者数等)

原因究明

汚濁メカニズムの検討
 ・難分解性有機物・内部生産
 ・N/P比と植物プランクトンとの関係
 ・底質環境、底泥からの溶出
 ・面源等の汚濁負荷調査
 ・汽水湖の汚濁メカニズム

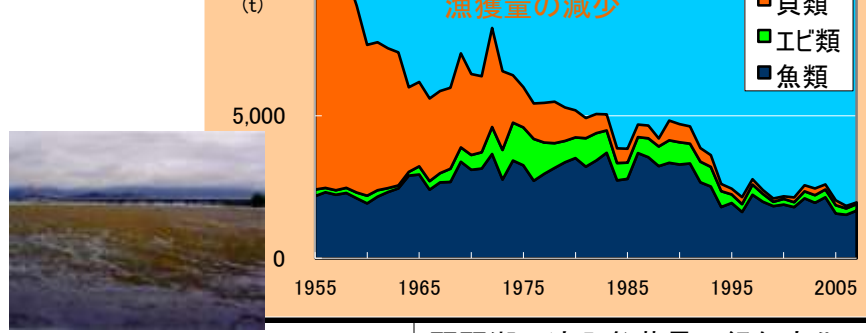
【水質保全対策の検討】

- 流域対策 (面源対策、小規模事業場対策)
- 湖内対策 (沿岸生態系の保全、自然浄化機能の回復・活用、動植物の活用)
- 湖沼とその流域の健全な水循環の在り方
- 窒素・磷等の物質循環の把握と管理手法の確立

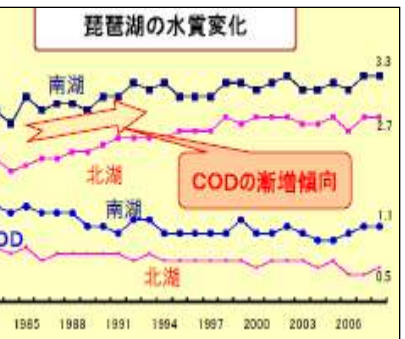
地域の望ましい湖沼の実現

湖沼の現状と課題

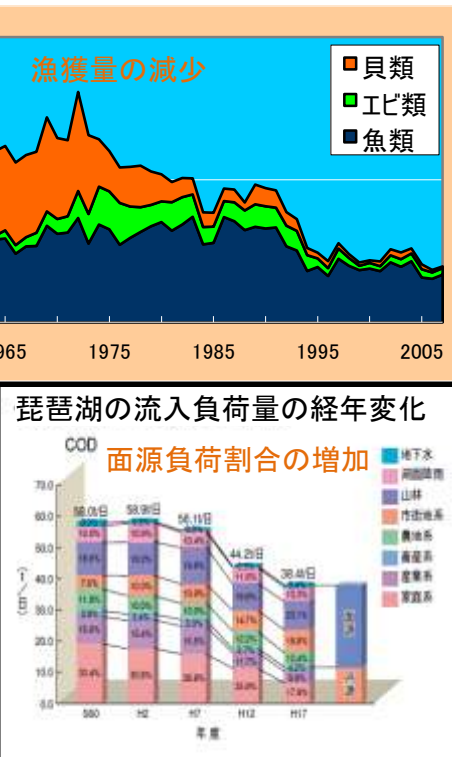
(琵琶湖の例)



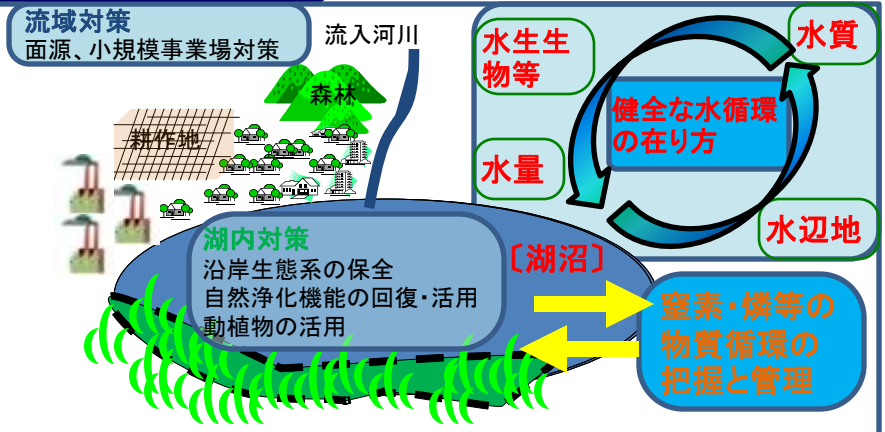
琵琶湖の水草の繁茂



琵琶湖の流入負荷量の経年変化



水質保全対策の検討



(2) 閉鎖性海域の水質改善

閉鎖性海域中長期ビジョン、第7次水質総量削減の在り方答申

水質総量削減の着実な推進

今後十分実現可能と考えられるシナリオで水質総量削減を進めることにより、中長期的に閉鎖性海域は良好な水環境になっていく
(中長期ビジョン)

第7次水質総量削減(目標:平成26年度)実施に向けた取り組み

- ・総量削減基本方針策定
- ・都府県総量削減計画策定
- ・第7次総量規制基準の適用

新たな水質目標の設定

底層DO

- ・魚介類の生息域の確保
- ・魚介類の再生産の場の確保
- ・無生物域の解消

透明度

- ・海藻草類の生育
- ・親水利用

環境基準化

栄養塩等管理方策の検討

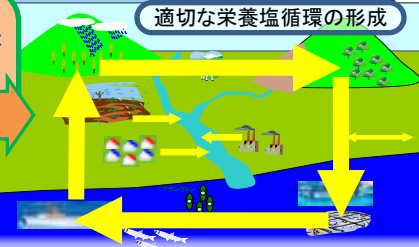
栄養塩バランスの劣化による赤潮や貧栄養といった海域ごとの課題への対応

海域の物質循環健全化計画(海域ヘルシープラン)の検討

モデル地域の物質循環量把握、物質収支モデルの構築、影響評価手法の開発
推進すべき活動、施設整備、調査研究、技術開発等の施策整理

栄養塩類の循環バランスを回復あるいは向上させるための具体的な行動計画

適切な栄養塩循環の形成



時代に合った閉鎖性海域対策の見直し

・新たな水質目標、栄養塩等管理に対応した効果的で持続可能な対策の在り方検討(88海域+α)

里海づくりの推進

人間の手で管理がなされることにより、生産性が高く豊かな生態系を持つ「里海」の創生を推進

人と海との復縁、地域主体の沿岸管理、豊かな生態系の回復

